

## 五 天災凶荒

近世に入ると、人びとの生活舞台は、めざましいひろがりを見せている。中世には、余り利用されなかった川沿いの荒地、デルタの低湿地、海岸や山間のわずかな平地にまで、耕地や集落が進出した。当然、これまで以上に自然災害が多く発生した。また、人口が増加し、人家が密集するにつれて、火災などの人為的原因による災害も数多くみられるようになった。わが国の一般的傾向としては、中世は干ばつが主で、飢きんがこれに次いでいたが、近世では、飢きんが主になり、高潮と火災がそれに次ぐようになった。(西川泰『応用地質』九巻三号)これに対して、近世の那賀郡(阿南市域を含む)では、風水害の記録が圧倒的に多くなっている。西南日本の太平洋岸に位置するので、梅雨や台風などに伴う豪雨による災害が、日常生活だけでなく、心の底にまで、人びとに大きな傷跡を残してきたことがうかがわれる。

## (一) 風水害

地域の風水害に関連すると思われる事項を、文献から拾い出し、その出典と概要を示したのが巻末資料7「阿南市域・那賀郡の近世風水害年表」である。

その災害のうち記録や伝承の残る、主な風水害の概要とそれに関連する事項をまとめると、次のとおりである。  
元禄十四年(一七〇一)風水害

『徳島県災異誌』を見ると、天正の大洪水以後、一五八五年から一七二〇年までの百三十五年間には、目立った風水害はない。この傾向は、近県にも認められる(「日本砂防史年表」<sup>(2)</sup>)ので、記録が乏しいだけの理由ではなさそうである。那賀川については、元禄期(一六八八〜一七〇三)から伝承が残っている。「元禄年間、水溢殆ント少ナカリシト古老ノ口碑ニ傳フ」(『萬代堤事蹟考』)というのがそれであるが、一方、安政四年(一八五七)七月一日の大風を記した「北谷繁蔵記録」には、大風の比較として、「百六十年前大しけ、此時ハ居宅壺万軒の付上(濠水)ト聞…」とあるので、元禄期に相当な風水害が実在したことが考えられる。ただ、百六十年前の元禄十年(一六九七)には、それらしいものがなく、元禄十四年に集中して、上流で隣接する神山で、大雨が三昼夜続き、左右山<sup>(1)</sup>の全戸が流出(『名西郡下分上山村史』<sup>(3)</sup>)したり、上勝町落合の西北西にある山犬岳が、二百三十万立方メートルに達する大崩壊を起こしている<sup>(4)</sup>ので、この年に那賀川流域でかなりの風水害が生じたことは容易に推測できる。

天明二年(一七八二)の「節句水」

五月五日の端午の節句に、大水が出たので、「節句水」とよんでいる。那賀川中流の日野谷村(相生町)で、名

残りを留めている最も古い出水で、節句水のあだ名がついている点からみて、相当な規模の洪水であったようである。下流の富岡第住町の玉垣家に残る記録に、「五月五日 西のゆるぬけ申候」と、町の西端にある「ゆる」（水門）が破壊したとあるので、町の大部分が被災したことは確かである。なお、富岡では、同様な災害が、文化八年（一八一二）、同十年（一八一三）、嘉永年間（一八四八〜五三）、慶応二年（一八六六）にも起こっており、町内の商人はその都度、金品を提供し復興に努力している。（『角川日本地名大辞典 徳島県』天保十四年（一八四三）の風水害）

この年は、県東部でたびたび風水害が発生している。小松島市櫛淵町の伊勢家の先祖の「茂信君日記」によれば、五月二十一日、七月上旬、八月下旬から九月上旬にかけての三回の大水があった。七月上旬に洪水を引き起こした大雨は、七日前後に特に激しかったので、七夕水なつたみの別名があり、勝浦川筋や徳島城下周辺で破堤や浸水が起こっているが、那賀川筋については、今のところ被災の記録が見出せない。九月上旬の出水は、那賀川筋にも破堤や浸水を引き起こしている。羽ノ浦町古毛の那賀川添いに築かれていた万代堤は「茂信君日記」に、「十五日夕方夕立、福嶋（徳島市福島）へも参ることあたわず」とあるように、当時としては大きくないと思われる六月十五日の出水で、二百間余（約三六〇メートル）が破損している。万代堤は、天明七年（一七八七）秋以来、幕末までに、文化元年（一八〇四）、天保七年（一八三六）、天保十四年（一八四三）、弘化元年（一八四四）、嘉永二年（一八四九）、万延元年（一八六〇）、慶応二年（一八六六）と、実に八度にわたり破堤と修築を重ねている（『萬代堤事蹟考』）。徳島藩を代表する堤防でも、記録に残らない程度の出水で容易に破壊され、多くの人びとの生命財産が脅かされたのが、当時の現実である。

嘉永二年（一八四九）七月の「西の水」

『中野島村史』には七月八日、『萬代堤事蹟考』には七月九〜十一日とあるので、八日から十一日にかけて大荒れしたことがわかる。吉野川流域でも、この間に風雨が続いており、その年の干支が己酉おとことりであるので、「西の水」、また「阿房水」の別名で呼ばれている（『徳島県災異誌』）。那賀川北岸の羽ノ浦では、万代堤が破壊され、濁流が田畑に砂を入れるなど、後述の「寅の水」以上に人びとの胆を冷やしている

『羽ノ浦町史』が、平島では一部に水入り地が生じた程度で、さほどの損害もなかった。<sup>6)</sup>この水も那賀川南岸での具体的な被災記録は見出せなかった。ただ、「見能林村志」に、同年十二月五軒十三人が困窮のため救助を求めた文書を載せており、同村がある程度痛めつけられたことは確かである。なお、前掲富岡町西堤の嘉永年間（一八四八〜五三）の破損は、恐らくこの西の水によるものである。

安政四年（一八五七）七月風水害



「北谷 繁蔵記録」の一部  
（山口町 新居敏文氏蔵）

## 第一章 政治・社会

この七月には、二度の大きな風水害があった。月はじめと月末である。七月一日の災害は、主に風害によるもので、市内山口町北谷の北谷繁蔵による詳細な記録（「北谷繁蔵記録」）が残っているので、全文は『阿南市史 史料編』を参考にされたい。ここでは概略を示す。四十日続いた日照りの後、六月二十九日中雨があり、翌七月一日午前八時頃より同十一時頃まで、これまでにない大風が吹き荒れた。大木が倒れ、家は屋根を吹き飛ばされ、平野部・山間部を問わず大きな被害を受けた。倒壊家屋の主なもの、大野三村で居宅五十六、立善寺清水で三十二、西方二十二、明谷三十、内原十六、桑野十、荒田野三十である。昼の風雨であったので、幸い死者は少なかった。なお、この大風は、阿波・土佐のみならず、紀伊・讃岐でも荒れ狂った。阿波両国で被災した住居は、四万一千四百軒に及ぶといわれた。これに対して、七月末から八月一日（八朔）にかけての災害は、洪水を伴い、吉野川流域では、大被害を生じ、その洪水は八朔水の名で呼ばれている（『徳島県災異誌』）が、阿南地方では、月はじめの災害ほどではなかった。それでも、見能林村では、家屋倒壊三十二を出している（「見能林村志」）。

## 万延元年（一八六〇）の風水害

年表にあるように、この年もたびたび風水害に見舞われている。「北谷繁蔵記録」には、七月十一日と二十八日の大水が記されている。特に後者は、「浪高で海辺はことのほか大痛み」とあるので、高潮が襲来したらしい。そのため、橘や鶺鴒の土手が残らず崩れ、また塩浜も破壊されたほか、小池・長浜・美の渦（見能方）、羽弥崎（林崎）・南林・中林・石仏の田地には、海水が打樋川を逆流して入ったものとみえ、すべて無毛となっている。慶応二年（一八六六）八月の「寅の水」

後述の上大野町の医師岸玄碩が、同地の城山神社に奉納した絵馬に添えた文によれば、八月五日より大雨が続き、七日夜に風雨ますます激しくなり、大水になっている。「南も北も前代未聞の雨風也、此水先年八十一年前天明五年六年己午兩年（以来の）大水聞伝へはべる」（「北谷繁蔵記録」）とあるように、吉野川・那賀川を問わず、まれに見る大洪水であったようで、那賀川は、被災状況が明らかかなものなかでは、明治二十五年（一八九二）七月二十七日の「赤土水」と並ぶものである。そして南北両岸とも被災し、羽ノ浦町では、宮倉付近でも、低いところで庭上四、五寸、高いところでは床上に及ぶ浸水（『羽浦町史』）。那賀川町でも、大京原の堤防が決壊し、苜屋・上福井付近まで、ほぼ同様な状況であった（『村史平島』）。

南岸は、さらに被害が大きく、大野から下流の平野部はほとんど浸水したようで、富岡仲町の井利（水門）のほか、下流も堤防が切れて、大瀉あたりまで家がたぐさん流されている（「見能林村志」）。小松島の「西野家跡書帳」には、慶応二年（一八六六）の項に、那賀川をはじめ南筋一円が大洪水となり、上大野町で死人三人、下大野町で溺死四人、古毛村や荒田野がことに被害が大きいが、下流地域は少ないとある。ただし、富岡町内第住町・仲町あたりは、「人家四六拾軒流れ、溺死五十人ばかり」とある点は、『富岡町志』の「四五十人の死人あり」とほぼ一致するものの、『富岡町志』の他の箇所や、同一執筆者による「見能林村志」には、「其時（仲町の井利切れの時）流れて死んだのは、三、四人であった」とあり、上下大野町の死者数や、富岡の下が切れたのは昼であった（「見能林村志」）ことなどより、後者が正しいのではないか。

以上のほか、現在、新王子製紙富岡工場の敷地となっている豊益新田で、北西角の堤防が切れ、屋敷床地より八尺五寸（約二・六メートル）、床上三尺八寸（約一・二メートル）まで浸水（『富岡町志』）し、桑野村で居宅

## 第七節 庶民の生活

## 第一章 政治・社会

流失潰家溺死があり（御蔵百姓喜三郎らの紅露喜和蔵、瀧原五兵衛あての「仕上御受書之覚」）、山口村で家が流れて六人が死亡（「北谷繁歳記録」）したほか、平等寺門の石段が数段まで泥水につかったほどの水がでた（『新野町民史』）など、桑野川流域にも那賀川に劣らないほどの風水害が生じている。

しかし、「寅の水」の恐ろしさを最も具体的に記しているのは、前記の医師岸玄碩の手になる「城山神社奉納絵馬の中の記事及び奉額大寅の水禍」である。

ここでは絵馬の中の記事を左に書き示す。（絵馬・奉額とも現在領家町の岸一郎氏保管）（口絵「絵馬」参照）

去慶応二年丙寅秋八月五日より大雨にて、昼夜間断なく降続き、加え西北風吹出、終に同日の夜に至、風雨益はげしく、家屋瓦を飛し、大木折擔溜恰も注ぐが如く、居宅鳴動す。時に那賀川洪水となり、堤破損に及ばん事を恐れ、豫防中最早其夜半に至らんとし、四簷激流の音常ならず、濁水家屋に流入。依而戸口を開き視れば、果して彼堤損潰し、水勢簷外に衝き来る。是に於て、皆々愕然、周章し、什物を収め、未だ不終水勢ますます加わる。即に坐上に水上る事一尺有余、家族恐れて楼上に避く。暫くありて洪水益々深くなれり。居宅の西に習字室一字あれども、先に漂流して暫時に滔したる白波となれり。尋て家中の什物及圖書悉く浩然たる水中へ流出。妻奴悉く恐歎し、泣叫のみにて闇夜如漆、風雨弥々烈敷、水勢も激怒し、一般の援け来るなし。運を天に任し、



城山神社奉納額（領家町 岸一郎氏保管）

神佛に祈念し、何卒我耆老の父母を援け給へと、只管祈魂おこたらず。而して夜も既に鶏鳴に及ぶ頃、忽ち柱折る、音あり。家屋恰も震動して千尋の高より落が如く、楼上全く水中に墮落せり。此時や生る心は一人も無かりしに、天なる哉、神なる哉、彼棟梁の壓当を免れたり。思ひ廻せば、楼下は既に流失し、残る処は唯楼坐のみ。白波中へ流出る事僅に二十間計り。殆ど楫に乗るが如し。是に於て、心底少し定ると雖ども、何処へ漂着するらんと戦々恐々たる事、破船の洋中に漂蕩するが如く、間もなく、中大野下大野村を過、西方村の大河中急流の処漂ふとき、大波頭上過ぎ、楼坐幾度となく殆んど覆波せんとす。此際や溺死覚悟究と雖も、兒女泣涕の声聴に不忍、其悲滲言語に尽し難し。然る處、神か佛か將た天命か、瞬息の間に彼河中を歴過して、雨も少しく止み、暴風も亦替り、徐々となれり。坐板又南方へ流れ、終に人家の牆外へ漂着す。時に家族八人、一人も損せず。喜悅無限。然れども、天未だ明けず。飢寒難堪、股栗して目を待内に、天明四方を回望されて、豈図らんや、立善寺村にて、人家漂蕩として、一擔をわく事なく、距上大野村路程一里也。家族互に無事を祝し、始て再生の思をなす。斯る九死に入りて一生を得たるは、一命とは申乍ら、我土神城山大権現の守護し給ふ所なりと、一同神号を唱へ遥拝す。既にして、水ようやく落ち、後故居に帰りしに、一片の基礎もなく、砂礫のみ也。於是地をトして今の居宅を営めり。嗚呼、洪水の患莠時は邈たり。和漢共其惨を記せる事、青史に歴々たり。豈計らんや、我身親しく此にあわんとは。幸に一生を万死の中に得、再び安居好合の衆を得は、実に神の守護あらんと、記して是を神殿に掲げ、世の人々に告と云ふ。

那賀郡上大野村

耕山 岸 玄碩謹書

## 第七節 庶民の生活

流失した岸家の位置は、現在の持井橋南詰からいく分川の中央よりあたり、つまり、今河原になっているところであった。当時の堤防は、さらに北にあったというから、持井橋付近では、川幅は現在の半分程度ということになる。この上流側、すなわち上大野町と楠根町の間は、今も川幅が最も広くて中洲があるが、昔はこれを耕地

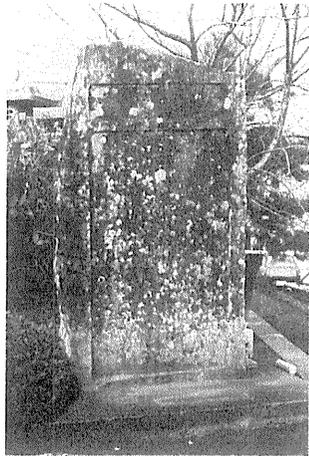
## 第一章 政治・社会

として利用していた。城山の西のふもとにつき当った那賀川の水は、ここから北上し、楠根町金石<sup>きんせき</sup>―上大野町萱原<sup>かき</sup>―羽ノ浦町古毛<sup>こま</sup>へと、左岸沿いに流れ、急に狭くなった持井橋付近は渦が巻いていたものとみえ、付近は「渦」の名で呼ばれていた。<sup>(10)</sup>このような状態であったので、ひとたび那賀川が増水すると、川水は狭い流路におさまりきれず、持井橋と上流の上大野西谷の間の堤防を破壊して、まっすぐ東に流れていたようである。その跡は、西谷から山沿いに旧河道として残っており、ことに持井橋南東の県道沿いでは、北東側の土地が一段と低くなっていることから、うかがえよう。西谷―持井橋の間は、度重なる破堤地点らしく、昔から堤防上に水神社が祀られている。

岸家の人びとは、天井板に乗って、下大野まで那賀川に並行して流され、現在の肉畜試験場付近のガマンの堰から南東へ分かれていた岡川の流れに入り、大波をかぶって、ひたすら神仏を祈願したのは、西方<sup>にしむかた</sup>のホケ、すなわち現在の日亜化学工場の南あたりと思われる。そして西方のすぐ東から岡川の流路をはずれ、古くから「入河<sup>いりかわ</sup>」と呼ばれていた旧河道<sup>(11)</sup>に入って、立善寺に到達したのである。以上より、寅の水では、那賀川南岸の阿南市の低地が、ほとんど水没していることが推察できよう。

以上のように、那賀川下流がたびたび被災したのは、洪水防止技術の未熟が主な原因で、まさに洪水は天災であった。那賀川である程度の規模の堤防ができたのは、北岸古毛の万代堤がはじめてで、その建設は、天明八年（一七八八）にスタートしている（『萬代堤事蹟考』）。これに対して、南岸では、天明年間（一七八一―一七八八）に岡某によって、上大野南浦から長さ一千間（約一八〇〇メートル）におよぶ黒土堤（黒堤・黒土手ともいう）が修築され、次いで、上大野西谷から中大野大坪に至る豊年堤百三十間（約三三〇メートル）が築かれた（『中野

島村史』）。下流においても工事が進められた。大野や柳島の堤防は複数で、霞堤となっており、水の性質をうまく利用したものであるが、地表傾斜が緩やかなため、住居や耕地は、洪水ごとに流されないまでも広い地域が冠水している。



一ノ堰碑（富岡町 西新町）

川は土地の人びとにとっては、洪水も恐ろしいが、これは止むを得ないもので、むしろ灌漑の水源として重視されていた。上大野の一ノ堰では、慶長八年（一六〇三）の検地に、同堰より灌水の記録があり、<sup>(12)</sup>富岡町大字石塚字庄境にあった桑野川の一ノ堰も、寛永十五年（一六三八）の牛岐城廢城の際に、賀島政重が、見能林など下流の灌漑のために城の石などを使って起工したと「一ノ堰碑記」は伝えている。

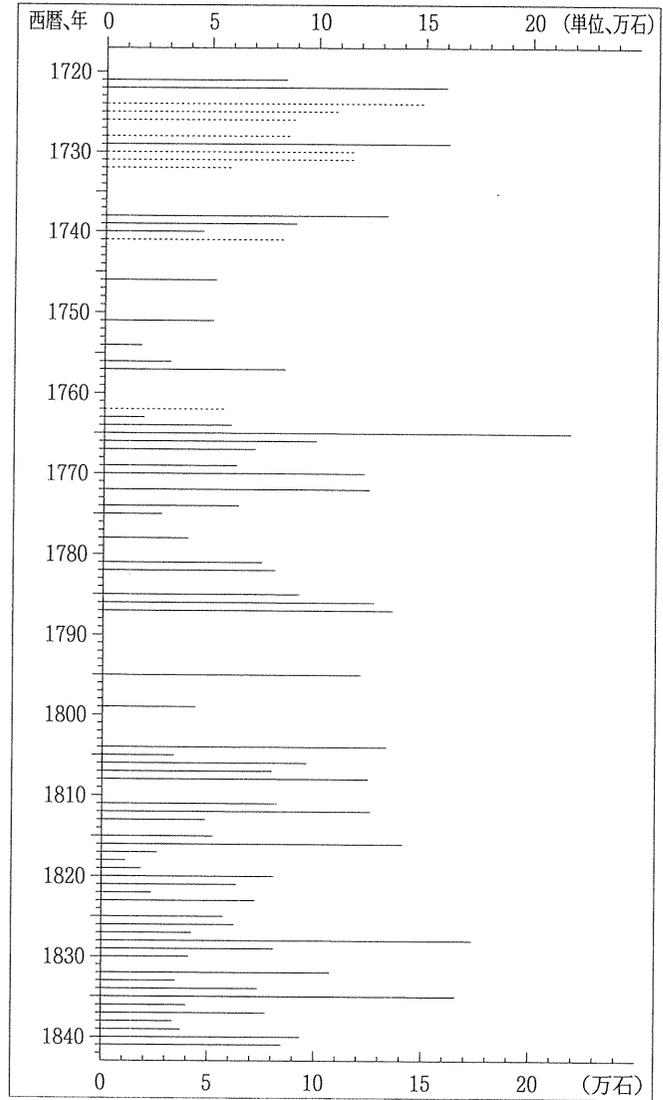
## (二) 飢きん

近世は、多くの人びとが、飢きんに悩まされている。次のグラフは、藩政時代に、風水害・干害・病虫害・冷害などによって起こった凶作を、年貢の損亡高で示したものである。時代が新しくなるほど、損亡が増加する傾向にある。これは、一部は気候変動に関係したものであろうが、それ以上に、新田開発により耕地が被災しやすい地域に拡大したことや、藩による年貢などの取り立てが、時代と共に増加したことなどが背景にあると思う。

凶作の自然的原因の第一は風水害で、これは巻末資料7の表と次のグラフを対比すると明らかとなる。手許にある資料で、おおよその数字を挙げると、阿南市とその周辺地域では災害発生年は、江戸時代二百六十五年のう

ち、風水害は百年にわたり、干害は二十三年、病虫害は十三年、直接飢きんあるいは飢餓とあるものは十二年を数える。

享保6年(1721)より天保12年(1841)までの阿波国の損亡高  
(徳島県災異誌による。一部補充・訂正)



(注) 実線は阿波国、点線は阿波・淡路両国の合計

凶作や飢きんについては、当時すでに周期説が一部で出ていたのであろうか、阿波国でも、天和二三年(一

六八二〜三)、享保十七年(一七三三)、天明二七年(一七八二〜七)、天保八〜九年(一八三七〜八)と続いたので、天保期(一八三〇〜四三)の「御救助米金銀積立書物写」の「諸郡與頭庄屋江申聞候趣意書」<sup>(13)</sup>の一部に、一、五拾年目凶年に相當來候前之年曆引合左之通に御座候と、右の年代を記し、五十年周期説を打ち出している。右のうち、享保(一七二六〜三五)・天明(一七八一〜八八)・天保の各飢きんは、通常江戸時代の三大飢きんと言われているもので、徳島藩もその例外ではなかった。ただし、阿南市域では、餓死者を出しているもの、東北地方でみるような、死人の肉を食うとか、一村全滅という悲惨な状況には至っていない。恵まれた自然というべきであろう。

天明の大飢きんについては、樫で一部がわかっている。『樫村史』によれば、天明四年(一七八四)に、百姓一揆が起り、蜂起した農民が、元肝煎の武田蔵次方を襲撃したが、主謀者の百姓久作と小作は重罰処刑されている。<sup>(14)</sup>この飢きんは寛政元年(天明九年(一七八九))まで続き、同年六月は干害で、ウンカが多く発生し、注油駆除が行われたことが、『福井村誌』にみられる。

天保期は、連年にわたって風水害があり、ことに六年(一八三五)以降は、年に数度の洪水に見舞われている。七〜九年の大飢きんは、その結果起こったものである。福井村では、天保六年の大暴風で、稲が白穂となり、七八年になると、米麦代が高騰して、多くの人びとが路傍で餓死している。この時、バラゴイモ(サトイモ)を多く栽培していた者が、生命をつないだ(『福井村誌』)。天保年間の凶作は、単に風雨による災難だけでなく、気温が低くて、綿入りの着物を着て、たき火で暖をとりながら田植えをしたというから、冷害も加わっている。そのため、福井村民は、南の阿部山でつば(つわぶき)の葉を取ってきて、お米に混ぜるなどして飢えをしのいだ。

## 第一章 政治・社会

そんななかに、粹狂な人がいて、「阿部山へいくの道は遠けれどまだつばも見ずまものはしだて」の狂歌をつくったという伝承がある。<sup>(15)</sup> 木の実や草の根まで奪い合って取ったため、海辺の藻くずや路傍の青草も見えなくなり、当然食糧は高騰し、天保八年（一八三七）夏には、樫の実さえも七、八十匁に達したほどであった（『富岡町志』）。

民衆のこのような困窮に対して、藩当局も対策をたてているが、いずれも支配者中心のものである。『阿淡年表秘録』にその動きをみると、初期の十七世紀から、民衆に対して、救米や年貢減免を行っている。一方、藩の御勝手方や藩士に対しても儉約を通達している。この通達は元禄（一六八八〜一七〇三）以後数を増し、安永三年（一七七四）以降は、五、六年に一度の割合で出している。また、文化（一八〇四〜一七）以降は、備荒のための困糶も実施しており、飢きんの際には、扶助米や粥の施しを行っているが、徹底するほどのことはなく、天保七年（一八三六）頃には、椿村でも救助が行われたにもかかわらず、多数の漁師が餓死している（『椿村史』）。

## (三) 地震と津波

徳島県沿岸で、近世に地震と津波によって災害が発生したのは、慶長九年（一六〇四）十二年十六日、宝永四年（一七〇七）十月十四日、寛政元年（一七八九）四月十六日、嘉永七年（一八五四）十一月五日の四回で、いずれも震央が紀伊水道沖合の南海トラフ付近にある南海大地震系統のもので、規模が大きく、震源が海底にあったので、寛政元年以外は大きな津波を起こし、被害は地震動そのものよりも、むしろ津波によるものが大部分であった。ただし、慶長九年の大地震は、海部郡穴喰町や鞆奥町で多数の死者を出した（『徳島県災異誌』）ほか、

紀伊半島西岸など、東は房総半島から西は鹿児島県沿岸にまで大波が押し寄せているにもかかわらず、現在のところ阿南市を含む紀伊水道西岸の古記録は見いだされていない。<sup>(16)</sup>

以上のほか、『椿村史』によると、宝永四年十月四日、地震・高波のため、海部郡村浦では、漁具・家財などを流失し、森甚五兵衛村建が救援している。また、被害はないが、記録があるのは、文化五年（一八〇八）十月十七日及び安政二年（一八五五）十月十四日の地震である。『福井村誌』の「天変地異」の中に、文化五年の地震について「十月十七日地震潮五尺高く来る」とあるが、他地域には記録がない。局地的なものかと思われる。「北谷繁蔵記録」によると、「讃州大地震津波、阿波ニ而ハ地震少々也。橋浦浪二尺湊ニ而ハ三尺餘浪ある、朝より晚迄浪来りつづく。」との記事がみられる。

以下、被災記録をあげると、次のように記されている。

## 宝永四年（一七〇七）の大地震

わが国最大級の地震のひとつといわれ、マグニチュードは八・四。「見能林村志」の「野村家伝来記」に詳しい記述がある。それによると、大地震は

「十月四日昼四ツ時（午前十時）にはじまり、四ツ半時（同十一時）に納まっている。大地が一面に割れ、家や木が乱れて崩れ、高い山から大石が落ちて、その様子は丁度落雷と同じで、人々は生きた心地もなかった。九ツ時（正午）誰いうこともなく、大波が打ち寄せるので山へ逃げようという。ほどなく、川には白波が立ち、大波が見えたので、人々は右往左往しながら山へ逃げ登った。一番波が津峰の麓の八大荒神の馬場先（阿波橋駅裏あたりか）へ、一番波が馬場中ほどまで押し寄せ、夷山（戎山）では、波高は一丈（約三メートル

## 第一章 政治・社会

ル)余に達した。津波は三番波で終わっているが、地震は数日間断続している。津波により下福井・橋浦・答島村より流れ出た家々が海上に満ち、流れた家の屋根に上っている人々の泣き叫ぶ声山彦にひびき。……浜方の家は残らず流された中に、福田家一軒が残っていた。……」ことが記されている。

その他、地域内のものとしては、土佐の「谷陵記」に、「黒土(黒津地)浦郷共潮入亡所 富岡浦郷小破橋半亡所 泊浦小破」(『徳島県災異誌』)とある。田所市太によれば、椿の「森家成立書」中に、海部郡の被災は記してあるが、椿のことには触れていない。

## 寛政元年(一七八九)の地震

四月十六日夜、九ツ下刻(午前〇〜一時)に起こっているというから、実質は十七日のことであろう。福井の森家の『永代記』(『阿南市史 史料編』)に、

「…塹からざる大地震にて、所々堤破れ、川筋の水濁り、その余りの谷々所々山崩れ申し候。私方所持の蔵、壁瓦落ち損じ、最早繕に相懸り申さず候。…」とあり、震度五〜六程度の揺れであったことが分かる。このため、富岡第住町の文珠院では、本堂の壁を甚だしく損じたほか、秋葉山拜殿の壁が破損している。また町の土蔵が痛んだり、西のゆる(水門)が裂け、権現山南の岩が抜け落ちていた(『富岡町志』)。さらに、明谷村では、地震で地下水路が変わったためか、水が出なくなって村人が困り、別の用水(小谷口より新堀用水)の工事を行っている。(『明谷村用水究書』、前記史料編所収)この地震の規模はマグニチュード七・四で、被災は土佐・備前にまで及んでいる。(『資料日本被害地震総覧』)

## 嘉永七年(一八五四)の大地震(いわゆる安政南海大地震)

安政への改元は十一月二十七日であり、大地震後の改元であるから正確に言えば嘉永七年の大地震ということになる。この地震は、十一月四日五ツ半(午前九時)に起こった安政東海地震(震央は静岡県浜名湖南の沖合、マグニチュード八・四)の三十二時間後に、紀伊水道沖を震央として起こり、マグニチュードは八・四。宇佐美龍夫によれば、徳島県東部海岸で、前者の震度が四程度、後者が五である(『資料被害日本地震総覧』)。当時の記録には、両者を一連のものとしている例が多い。共に歴史に残る大地震で、震源の近い後者は、阿波国をはじめとして、周辺諸国の沿岸に多大の津波災害を生じている。山口村の「北谷繁蔵記録」(『阿南市史 史料編』)より、当時の状況の一部を抜き書きすると、

嘉永七寅年十一月四日朝五ツ時(午前八時)、大ニ動出シ半時程之間動キ通す。倍此日九ツ時(正午)海邊ハ大津浪。暮方迄に十度浪来る。内四ツ目の浪大也。尤橋浦ハ町迄浪来ル位之事也。然れ共福井湊邊ハ座之上二尺位之事也。……其夜は皆々山ニ伏居る。明る五日誠ニ雲もなく晴天常の如く、右ニ付皆々山方荷物を我家我家へ運入、隣隣へ見舞ニ行……五日暮七ツ(午後四時)頃又大地震動出シ、今度ハ昨朝方ハ殊之外大動キ也。三増倍也。半時程之間天地上下ニ成哉とあんし、地震止と未申之方(南西)へ當って天地鳴事、氣もたましいもきへたる心地。海邊ハ地震止と津浪山の如くに成りて沖方来る。昨朝とは事替り、地震も三倍、津浪も三倍懸ケ其上津浪ハ直々也。何片付る間もなし。只命からがらにて、親の手を引、子を抱、山へよるや否、我家ハひさし迄浪来り、見る間家を引込事限なし。……人死ハ橋に老人、福井に老人、香ふ村ニ老人。昨朝方浪早く来ル事ハ神佛の助か。夜なれハ死人数限りなし。泊恵比寿浦、日和佐浪少々なり。是右下瀉ハ浦々家跡ハ川原の(如)く死人も数多也。……

## 第七節 庶民の生活

以上のほかに繁蔵は、毎日の余震の回数とか、三十日程は川底から水泡が吹き出したとか、海辺では三尺程地盤が沈下したなど、自然科学の面で参考になる点を記すほか、津波地震では船に乗る者は皆死んだ、しじみ貝が川に上る時は津波がのぼる前兆というような、後世への教訓も丹念に記録している。ただし、繁蔵は海辺の人ではなく、風評を記している部分もあり、その点は被災地の記録で検討する必要がある。

富岡付近では、人々は山や竹やぶへ避難している。福村近辺は白浜やま、黒津地方面は常光寺裏の藪や空地、西路見以西石塚方面では正福寺山が避難先であった。津波は、桑野川に押し込んであるが、被害は豊益新田や辰巳新田など、臨海部の新田に集中し、堤防が損壊したほか、水田が地盤沈下で海に変じたり、塩水のため荒地と化している。辰巳新田では、幅二尺ほどの割れ目ができて水が噴き出すなど、被害が特に大きく、そのため住民が逃亡離散して、井上家では復旧に苦労したという。〔富岡町志〕

見能林地方では、中林の山下蔵石の洞穴が、地震で鳴りひびき、今にも山が崩れ落ち、津波で皆がかきさらわれるのではないかと、人々は縮みあがった。大瀧の人々は、諏訪神社下に避難し、近くの畑で十日余りも小屋掛をして過ごしたが、幸い流家死人はなかった。〔見能林村志〕しかし、地元や谷島の塩田は大損害を受けた。橘浦では、家数百五十六軒のうち、流失二十二軒、潰家二十三軒、大破小破百一十一軒、そして男一人が流死した。<sup>(17)</sup>津波の高さは一丈八尺(五・四メートル)に達し、<sup>(18)</sup>鶴・土井ヶ崎・南新田・北新田の堤防はことごとく破壊し、田園は荒地となった。<sup>(18)</sup>津波は福井地区でも七尺(二・一メートル)の高さで襲い、堤防を破壊し、人家五、六戸を奪い去った。橘港に停泊していた五十石積船一隻は、大西関下に、他の一隻は大西犬の馬場田地へ漂着している。この津波のため、湊御蔵詰米八百石余及び御給地米が潮づけとなった。そこで同日より晦日まで、役人

が出張してきて、丸二十三日昼夜兼行で取り調べかつ整理が行なわれた。〔徳島県那賀郡福井村誌〕

椿地方の津波の状況は、椿八幡神社常夜燈の礎石の碑文に詳しい。四日の地震では、人々は津波来襲を予想して備えていたが、海は静かであった。五日夕方の地震のあとは、見上げるばかりの高さの津波がきたので、人々はあわてて山へ登っている。波は香の谷中村まで達し、流失九軒、浸水十八軒、埋没した水田三十余町の被害を受けているが、福井同様死者はなかった〔阿南市史 史料編〕。

昭和南海地震(マグニチュード八・一)に比べると、安政南海地震の震央は、徳島県にいく分近く、規模もひとまわり大きい。当然、沿岸を襲った津波も、より奥地にまで達している。この点は、防潮等の基準を昭和南海地震津波に求めるのは不十分であることを示している。

#### (四) 火 災

阿南市内では、現在判明しているだけで、近世に少なくとも十回の火災記録があるので、古い順に記す。

寛永期(一六三四〜四三)以前の椿浦の火事……十二月二十七日付の蜂須賀蓬庵から、椿浦を本拠とする森甚五兵衛・甚五郎あての

「失火見舞御状」〔御大典記念 阿波藩民政資料(上巻)〕があり、内容より森家のみならず、民家も焼失していることが推測される。

寛文三年(一六六三)正月二十八日の橘浦の火事……『阿淡年表秘録』にある。詳細は不明。

元禄十一年(二六九八)正月二十一日の富岡町の大火……東新町高取七左衛門方より出火し、町分は残りなく焼失し、焼野原となった〔富岡町志〕。

享保三年（二七二八）十月の橋浦の火事……十一戸を焼失し、同家族五十二人が飢えに苦しんでいるので、次左衛門が米一石を出して救助している（橋浦村史）。

天明三年（二七八三）十二月十四日の富岡町の大火……西新町西口の高石屋方むろ屋より出火し、強風にのって屋の四ツ時（午前十時）より夜の七ツ（午前四時）まで燃え続け、正福寺山まで焼ける有様であった。焼け残ったのは、文珠院・浄土寺・光円寺・円長寺の四か寺と、第住町西方および西仲町西口の二十軒ばかりであった（『富岡町志』）。

文政八年（二八二五）三月二十日の椿泊浦の大火……午中刻（正午）出火し、酉刻（午後六時）鎮火している。百十七軒焼失（『阿淡年表秘録』）。文化十二年（一八一五）暮に完成した『阿波志』によれば、当時の椿泊の戸数は、二百五十戸であるので、泊浦の半ばが焼失した訳である。

文政年間（二八一八～二九）中頃の山口の火事……国蔵が火元になり、南の七軒が焼けている（『北谷繁蔵記録』）。天保六年（二八三五）頃の新野馬場の火事（『北谷繁蔵記録』）。

嘉永六年（二八五三）十二月二十一日の石仏村の火事……夜七軒が焼けている（『北谷繁蔵記録』）。

元治元年（二八六五）十二月二十日の伊島の大火……真島熊次郎によれば、全戸六十六戸のうち、四十三戸が全焼し、住民は貧困の極に達し、被災者は約十年間にわたり、小屋掛けして苦難に耐えた。森甚五兵衛からもたびたび施行米・救援米が交付された。

#### (五) その他の災害

近世の疫病で、社会的に問題化し、記録に残るものはすべて流行病、つまり伝染病である。『徳島県災異誌』

には江戸時代に十二回の記載があり、うち二回は、「北谷繁蔵記録」にのっている。上記以外に、『福井村史』に「寛政元年（二七八九）七月疫病流行して死亡者多く……」とあるが、それ以上のことは分らない。「北谷繁蔵記録」のはじめの分は、安政五年（二八五八）で、

當八月朔日之比、肥前之國長崎ニ而者、頓死数多有之、右之頓死次第ニ江戸表江移り行、扱江戸表ニ而ハ殊之外頓死多有之、夫々東海道筋次第ニ京都の方へ移り来ル。八月十日頃ニハ大坂頓死殊之外多く有之、一日二千人程死、餘り数多之事故、おん坊る類火事起る。町も少々焼。八月廿日比ニハ木岐浦之者船乗り三・四人死、右死人船の事故、船ニ積返る。又船子三人死。老人ハ半死ニ而候得共助る。右之死人岡へ上る事無用ニ而船方其儘寺江送る。此病死人ニさハリ候得ハ、忽うつる事うたがいなし。木岐浦二十五人死る。……此病一日二日之間ニ死者も有、多ハ一日之間、又即死也。又三日四日長引人ハ助る者多し。此病古方無之病ニ而名なし。大坂ニ而ハ冷病と名付る。此病上下へ吐事大也。又手足冷上り、昧を志める如也。……

と、誠に克明に記録してある。冷病とあるが、病状よりコレラであることが分かる。わが国でのコレラ流行は、文政五年（一八二二）が第一回で、前述の流行は第二回目にあたる。流行は翌年にも起こっている。

当年六月中旬方昨年之通りの異病出来仕、此病昨年方ハ甚重し。上方通との船付此病多有之、阿部の女上方も多死歸る。大豚上方通之處此病多有。安政六未年九月十三日 御隠居竣陵院様（蜂須賀齊昌）御死去被遊、御病氣ハ右流の頓虎招利と言御病氣也。三四日の御煩ひ也。……